

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【公表番号】特表2009-506076(P2009-506076A)

【公表日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-006

【出願番号】特願2008-528248(P2008-528248)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 P 25/04 (2006.01)

A 6 1 K 38/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 25/04

A 6 1 K 37/02

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

慢性頭痛を処置する必要がある個体において慢性頭痛を処置するための組成物であって、

#### 鎮痛薬

を含み、該鎮痛薬は、オキシトシンペプチド、エンケファリン、エンドルフィン、ジノルフィン、CGRPアンタゴニスト、CGRP抗体、およびこれらのうちのいずれかの類似体からなる群より選択され、

該組成物は、鼻腔投与され、

該鎮痛薬の投与は、該慢性頭痛の減少をもたらすことを特徴とする、組成物。

【請求項2】

請求項1に記載の組成物であって、前記慢性頭痛は、三叉神経痛、非定型顔面痛、癌、感染症、火傷、裂傷、骨折、歯痛、頸関節症(TMJ)、手術、または頭痛から生じる、組成物。

【請求項3】

請求項1に記載の組成物であって、前記慢性頭痛は、頸関節症(TMJ)から生じる、組成物。

【請求項4】

請求項1に記載の組成物であって、前記慢性頭痛は、頭痛状態から生じる、組成物。

【請求項5】

請求項1～4のうちのいずれか1項に記載の組成物であって、前記鎮痛薬はオキシトシンペプチドである、組成物。

【請求項6】

請求項1～5のうちのいずれか1項に記載の組成物であって、前記鎮痛薬が鼻腔の下3分の2に投与されることを特徴とする、組成物。

**【請求項 7】**

薬学的処方物である、請求項 1 ~ 6 のうちのいずれか 1 項に記載の組成物。

**【請求項 8】**

前記薬学的処方物が少なくとも 1 種の吸収促進剤を含む、請求項 7 に記載の組成物。

**【請求項 9】**

第 2 の鎮痛薬と組み合わせて投与されることを特徴とする、請求項 1 ~ 8 のうちのいずれか 1 項に記載の組成物。

**【請求項 10】**

前記第 2 の鎮痛薬が鼻腔投与されることを特徴とする、請求項 9 に記載の組成物。

**【請求項 11】**

血管収縮剤と組み合わせて投与されることを特徴とする、請求項 1 ~ 10 のうちのいずれか 1 項に記載の組成物。

**【請求項 12】**

前記血管収縮剤が鼻腔投与されることを特徴とする、請求項 11 に記載の組成物。

**【請求項 13】**

前記慢性頭痛の減少が、投与から 10 分間以内に生じることを特徴とする、請求項 1 ~ 12 のうちのいずれか 1 項に記載の組成物。

**【請求項 14】**

前記慢性頭痛の減少が、投与から 25 分間以内に生じることを特徴とする、請求項 1 ~ 12 のうちのいずれか 1 項に記載の組成物。

**【請求項 15】**

前記慢性頭痛の減少が、投与から 30 分間以内に生じることを特徴とする、請求項 1 ~ 12 のうちのいずれか 1 項に記載の組成物。